

高齢化社会論批判

田中 史郎

もくじ

- 問題の提起 - 高齢化社会の問題点
- 通説的な高齢化社会論と通説的な高齢化社会論批判
- 根底的な高齢化社会論批判のための準備作業
- 高齢化社会論の意味とその批判

問題の提起 - 高齢化社会の問題点

人口の高齢化あるいは高齢化社会を巡る議論が活発になってから、すでに少なくとも10年が経過しようとしている。その始まりは定かではないが、89年に消費税が導入されたときにこの問題がクローズアップされ、また、幻に終わったとはいえ94年6月に当時の細川首相により突如「国民福祉税」案が示されたときにも、その背後には高齢化社会云々という議論が見え隠れした。そして、97年からの消費税の税率アップのさいもまた然りである。

だが、80年代末と90年代に入ってから議論にはやや異なった側面がある。前者においては、当時は周知のようにいわゆるバブル景気の真っ最中であったので、高齢化社会の問題は若年層の労働力不足との関係からの議論が多くみられた。すなわち、キケン・キタナイ・キツイの「3K」労働を誰がやるのかといった議論や、なかり重労働である看護婦の不足問題が話題を呼んだ。そして、こうした労働を外国人労働者に求める以外にはないともいわれた。彼ら外国人も労賃の高い日本で働くことを希望しているのであり、一石二鳥だという主張がまことしやかに叫ばれもした。しかし、90年代に入りバブル景気も見事に崩壊し未曾有の長期不況の昨今ではこうした議論は影を潜め、もっぱら社会福祉や社会保障あるいはそのための財政の危機が叫ばれるようになった。右肩上がりの税収の伸びを前提にした財政政策が破綻し、巨額な赤字国債の累積との絡みもあってこうした議論が出されてきたといえよう¹⁾。

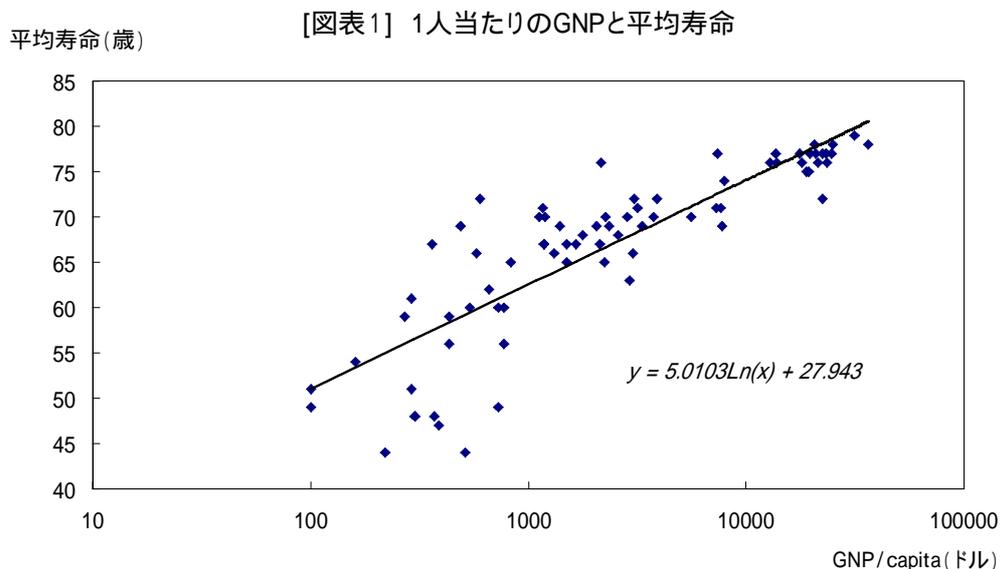
このように、高齢化社会に関する議論も景気の変動によりやや異なったトーンで語られもした。以下の新聞報道はまだ不況がこれほど長期化するとは思われなかったときのものなので、この両者を混合したような内容になっている。すなわち、『『超高齢化社会』の到来がこれまでの予測に比べはるかに加速しており、生産年齢人口の減少により、年金、医療など社会保障の負担問題や人手不足による経済の活力の低下など社会システム全体に大きな影響を与えそうだ。』（『読売新聞』91年6月7日）と。

ともあれ、景気変動の問題をとりあえずネグレクトすると、高齢化社会の問題といわれてきた諸点は、経済領域においては、その到来により、経済活力が低下すること、またそれ

とも関連するが、社会福祉や社会保障のための財政が危機にひんすること等に集約できよう。

しかし、これらは本当にそのとおりなのであろうか。また、より根源的な問いを発するならば、今日は本当に高齢化社会なのだろうか。このような議論は、後に示されるように、65才以上の人口が増大し、14才以下の人口が減少するといったいわば自然的な問題と、それが社会に及ぼすいわば社会的な問題とを混同しているところから生じているように思われる²⁾。人口問題は、あらゆる社会科学の根本をなすものであるので、とりわけこの点の混同は避けられなければならない。

ところで、人口構成の高齢化を招く要因には、長寿化（平均寿命の伸張）と少子化（出生率の低下）があげられるが、前者に関してみてみよう。93 - 94年における世界76か国の1人あたりのGNPと平均寿命の関係をプロットしたのが[図表1]である（平均寿命には男女差がかなりあり、それぞれを別個に扱うことも必要かと思われるが、ここでは議論を分かりやすくするために、男女の単純平均の値を使用した）。みられるように、1人あたりのGNPと平均寿命には相関関係のあることが明らかだろう。



もちろん、このような図表を示すまでもなく、こうしたことは食糧や医療の充実度を考慮すれば容易に想像がつく。[図表1]は、みられるように、世界の各国を対象とした共時的な相関関係を示したものだが、これをある国に限定して時通的な相関関係としても理解できる。そこで、1人あたりのGNPと平均寿命にこうした共時的・時通的な相関関係があるとしたら（因果関係ではなく単なる相関関係があるとしても）以下のことがいえることになる。

第1に、現在の日本は希にみる長寿国だが³⁾、今後、中進国が経済成長を継続し1人あたりのGNPが増大したならば、こうした水準の平均寿命に近づくだろうということである。その意味で、これから議論する高齢化社会問題は、日本のことを扱ってはいるが、ある意味でこうした中進国にも近未来的に起こりうることであるといえよう。

また、第2に、日本は高齢化の速度が他の先進国に比較してきわめて早いことが指摘され

ており⁴⁾、また、日本では平均寿命の伸張が著しいが⁵⁾、こうしたことも日本の戦後の経済成長の早さから当然にも予想されたということである。

ともあれ、こうした点をふまえて、以下、実証をまじえつつ高齢化社会に関する議論を検討しよう。

通説的な高齢化社会論と通説的な高齢化社会論批判

今日さかんに論じられている高齢化社会、あるいは高齢化社会問題とは以下のような論理で示されるものである。それは、65歳以上の人口を高齢者人口と定義して、この部分の全人口に占める割合、すなわち高齢化率が近年、急速に拡大しているという事実をまず指摘する。もちろんこの現象は、近年の平均寿命の著しい伸び（長寿化）と出生率の低下（少子化）によってもたらされているが⁶⁾、ここからすでにみたような様々な議論が生まれてきた。

ともあれ、基本的な問題は、社会にとって非生産的な人口＝従属的な人口の一部である高齢者とそれを支える生産的な人口の比率が著しく変化することによって生じる問題であると考えられている。換言すれば、上のような一切の社会的問題を、人口の高齢化といういわば自然的な問題として捉え、したがって、これを前提とするかぎり不可避免的に発生する問題であるとしているわけである⁷⁾。

しかし、本当にそうだろうか。若干先回りをして我々の結論を述べておけば、そもそも高齢者という年齢の基準に問題があるのではないかと考える。高齢者という概念は、年少者（子供）という概念と同様に⁸⁾、きわめて社会的な概念であると考えられる。多くの統計によれば、年少者を14才以下とし、65才以上を高齢者として固定的に捉え統計処理が行われているが、それは単純な国際比較を行うさいには意味があるとはいえ、そのような固定的な年齢基準は、ある国の時系列的な社会的な問題を考える場合には基準として成立しないのではないと思われるからに他ならない。

繰り返しになるが、通説では、14才以下と65才以上の両方の人口を非生産年齢人口＝従属人口と概念化している。しかし、たとえば、今日の日本では、15才以上の若者の多くが就業しているわけではないし、また、65才以上の人々が就業してないわけでもない。戦後の高度成長期を通して、高校や大学への進学率は著しく高くなり⁹⁾、また一方で、すでにみたように、平均寿命も大幅に延びているのである。特に、時系列をとって社会分析を行おうとする場合には、こうした点は無視し得ない要素であろう。それゆえ、我々は、こうした点を考慮にいれ、でき得るかぎり社会的な視点からいわゆる高齢化社会論を検討してみたいと考えるわけである。

さて、これまでは、14才以下を年少者（これを第1期人口と呼ぶ）とし、65才以上を高齢者（これを第3期人口と呼ぶ）と固定的に定義して、統計的な処理がなされてきたことは、すでに明らかにした（したがって、第2期人口とは15才から64才までのいわゆる生産年齢人口を指す）。それによれば、[図表2]のように、確かに高齢者の人口の割合は戦後急激に拡大してきたのであって、その限りでは今日は高齢化社会になりつつある、あるいは、もはや高齢化社会であるといえないこともない¹⁰⁾。そして、こうした結果から、すでに述べたように、高齢者の福祉財源を、あるいは労働力不足をどうするかが問題にされてきた。経済的な問題に限定していえば、増大する非生産年齢人口＝高齢者を支えることが今後困難に

なるといわれているのである。以上が「通説的な高齢化社会論」であり、またその核心といえよう。

[図表 2] これまでの3区分による人口構成(%)

年	第1期人口	第2期人口	第3期人口
1893	[-14才] 33.1	[15-64才] 61.4	[65才-] 5.5
1930	[-14才] 36.6	[15-64才] 58.7	[65才-] 4.8

1955	[-14才] 33.4	[15-64才] 61.3	[65才-] 5.3
1970	[-14才] 23.9	[15-64才] 69.0	[65才-] 7.1
1980	[-14才] 23.5	[15-64才] 67.4	[65才-] 9.1
1990	[-14才] 18.2	[15-64才] 69.5	[65才-] 12.0
1995	[-14才] 16.0	[15-64才] 69.4	[65才-] 14.6

注) A本図表は、通説に従い、15才と65才を基準に人口を3区分したものである。

B []内は年齢を示す。

C本表の値は男女を合計・平均したものである。

資料)総務庁『国勢調査報告』

総務庁『推計人口』

しかし、このような通説的な議論には、すでに伊藤光晴氏などから批判が提出されている。すなわち、それは、確かに第3期人口の比率は高くなっているが、逆に、14才以下の第1期人口の比重も小さくなってきているので、その両方を除いた部分、つまり、生産年齢人口(第2期人口)は、ほぼ等しいか、むしろ増大している点に注目するものである。事実、[図表2]で明らかのように、戦前に比べ、戦後では第2期人口の比率が確実に増大しており、また、近年においても高い水準を維持している。すなわち、問題とすべきは非生産年齢人口と生産年齢人口との割合であり、高齢者人口の増大だけではなく年少者人口の減少をも考察の対象にすべきであって、生産年齢人口の構成が減少しない限りは問題は無いというのがそれである。伊東光晴氏は「高齢化社会の重みというのは、実は世代間の再分配問題で、絶対的な重みの増加ではないのです。」(『転換期の日本経済』NHK市民大学、11頁)と述べられている。

したがって、このような議論によれば、少なくとも経済的には、いわゆる高齢化社会問題というものは、さほど大きな問題(「絶対的な重み」)ではないということになる。[図表2]を前提とするかぎり、この通説に対する批判は先の通説よりもはるかに説得力があるといえるのである。

以上が「通説的な高齢化社会論」と「通説的な高齢化社会論批判」といえよう。

とはいえ、このような通説批判にも疑問は残る。というのも、この議論では、生産年齢人口・非生産年齢人口という視点から年少者の問題も視野に入れているとはいえ、先の議論と同様に、年少者と高齢者という年齢基準を固定化しているからに他ならない。時系列的に社会的考察を行おうとする場合には、何らかの社会的な要因を基準として分析をすべきではないかと思われる。繰り返しになるが、一方で高等教育の就学率が飛躍的に高まり、他方で平

均寿命も著しく伸びていることを何らかの形で加味する必要がある。

根底的な高齢化社会論批判のための準備作業

そこで我々は、「根底的な高齢化社会論批判」のために、2つの試算を行いたいと思う。

その第1は、いわば「ゴム紐の論理」とでも呼ぶに相応しいものである。すなわち、平均寿命の伸張によって、第1期・第2期・第3期人口の年齢基準を、時系列的に、あたかもゴム紐を引っ張るように変更するという考え方に他ならない。平均寿命が伸びたのだから、それに応じて、それぞれの年齢区分も変わって当然であると考えたわけである。もちろん、こうした操作は、必ずしも社会的な要素を加味したとはいえないが、平均寿命の伸びは、すでにみたように経済成長（1人当たりのGNP）と密接な相関関係があり、ある意味で社会的なものの反映と考えられるので、こうした操作は先の固定的な年齢区分よりもより社会的といえよう。

そこで、平均寿命の伸びにしたがって、第1期・第2期・第3期人口を区分する年齢基準をこの「ゴム紐の論理」により変更し、先と同様な図表を作成したものが[図表3]である（16才以下を第1期とし、66歳以上を第3期とした55年の平均寿命を基準にして計算した。なお、平均寿命には男女差がかなりあるが、分かりやすくするために、男女の単純平均の値を用いた）。

この[図表3]によれば、第1期・第2期・第3期人口の年齢区分に関して、第1期人口の上限年齢は、後にみるように、そして我々の生活実感からして、ほぼ妥当と思われるが、第3期人口の下限年齢は、近年に近づくほど高くなり過ぎている感も無いわけではない。それだけ平均寿命の伸びが近年に著しいということの反映に他ならないが、しかし、平均寿命の意味をも考慮に入れなければなるまい。周知のように、平均寿命というのは、0才児の平均余命に他ならないが、これは、主に乳児などの年少者の死亡率に大きく左右されるので、この死亡率が大幅に減少した近年においては¹¹⁾、平均寿命は高くなりやすい傾向があるからである。

だが、ともあれ、このような試算では、戦後だけをとった場合、第1期人口の比重はかなり小さくなり、また、第3期人口のそれもやや減少している。したがって、第2期である生産年齢人口の割合は著しく増加したことになる。事実、[図表3]によれば、この第2期人口の構成は、55年の50%台から、95年には70%台に大きく増加している。通説でいわれている高齢化社会とは全く違った人口構成のイメージが浮かびあがることになるのである。高齢化社会どころか、むしろその反対の社会像にならざるを得ない。

とはいえ、上のような統計処理はやや機械的という感を免れない。いうまでもなく、これは「ゴム紐の論理」によって平均寿命の伸びを単純に加味したに留まるからである。

それゆえ第2に、これに再度社会的な要素を加味しなければならない。まず、第1期人口の上限の年齢であるが、これを、「まだ職についていない年齢の限界」として捉え、さらに、第3期人口の始まりの年齢も、「まだ十分に就労可能な年齢の限界」として捉えてみたい。こうした、基準によってそれぞれの人口構成を再度修正してみようというわけである。これを「修正されたゴム紐の論理」と呼ぼう。

[図表 3] 「ゴム紐の論理」による人口構成 (%)
(平均寿命の伸びによって修正した人口構成)

年	第 1 期人口	第 2 期人口	第 3 期人口
1893	[-11才] 26.7	[12-43才] 50.0	[44才-] 23.3
1930	[-11才] 30.4	[12-45才] 50.6	[46才-] 19.0

1955	[-16才] 37.2	[17-65才] 58.0	[66才-] 4.8
1970	[-18才] 30.7	[19-71才] 66.0	[72才-] 3.3
1980	[-19才] 30.6	[20-75才] 66.7	[76才-] 2.7
1990	[-19才] 26.3	[20-78才] 71.1	[79才-] 2.6
1995	[-20才] 24.3	[20-79才] 72.6	[80才-] 3.1

注) A 本図表は、平均寿命の伸縮に応じ区分年齢を単純に変化させて、人口を3区分したものである。

B []内は年齢を示す。

C 本表の値は男女を合計・平均したものである。

資料) 総務庁『国勢調査報告』

総務庁『推計人口』

厚生省『生命表』

すなわち、まず、第1期人口の上限の年齢基準は、高校・専門(各種)学校・短大・大学への進学率を基に推計してみた(進学率にも男女差があるが、ここでは男女を合計した値を用いた)。つまり、たとえば、「同世代人口の50%が4年制の大学に進学したならば、同世代人口の全てが2年間修学したことになる」というように、高校・専門(各種)学校・短大・大学への進学率によって再計算したわけである(なお、戦前にかんしては資料がないので、11才に固定した)。こうした試算は驚くべき結果をもたらした。第1期人口の上限の年齢は、先にゴム紐の論理によって計算したものとほぼ一致しているのである。この点は、高校や大学などの高等教育問題を考えるうえできわめて重要な問題を投げかけていると思われるが、ここでは立ち入らないことにする¹²⁾。

そして、第3期人口の下限の年齢基準は、平均余命がほぼ15年になる年齢として試算してみた(平均余命にも男女差がかなりあるが、ここでは、先と同様に、男女を単純に平均した値をとった)。すでに述べたように、0才の平均余命である平均寿命には乳児死亡率などの若年期の問題が大きく左右するので、高年齢層を捉える場合には適当ではない。そこでここでは、平均余命から逆算したわけである。平均余命が15年になる年齢というのは、平均的にいえば、ほぼ15年の余生があるということである。ちなみに、50年代では、65才の平均余命は、男が約10年、女が約12年だったのである。こうすることによって、本来の高齢者という意味も明確になるであろう。

こうして導かれたものが「修正されたゴム紐の論理」である。前者、第1期人口の上限年齢に関しては完全に社会的な要素を基準にした値といえ、また、後者、第3期人口の下限年齢も退職後15年は余生を送るという想定になり、「修正されたゴム紐の論理」は、かなり社会的な要素を加味したものといえよう。このような方法によって求めた人口構成が[図表4]である。

[図表 4] 「修正されたゴム紐の論理」による人口構成 (%)
(就学人口と平均余命によって修正した人口構成)

年	第 1 期人口	第 2 期人口	第 3 期人口
1893	[-11才] 26.7	[12-56才] 62.6	[57才-] 10.7
1930	[-11才] 30.4	[12-57才] 61.0	[58才-] 8.6

1955	[-17才] 39.1	[18-60才] 53.4	[61才-] 7.5
1970	[-18才] 30.9	[19-62才] 60.7	[63才-] 8.4
1980	[-19才] 30.6	[20-66才] 61.7	[67才-] 7.7
1990	[-19才] 26.3	[20-68才] 65.1	[69才-] 8.6
1995	[-20才] 24.3	[21-69才] 66.2	[70才-] 9.5

注) A 本図表は、第 1 期の上限年齢は高校・専門(各種)学校・短大・大学への進学率をもとに全体としての就学年齢を基準に、第 3 期の下限年齢は平均余命が 15 年になる年齢を基準に、人口を 3 区分したものである。

B [] 内は年齢を示す。

C 本表の値は男女を合計・平均したものである。

資料) 総務庁『国勢調査報告』

総務庁『推計人口』

厚生省『生命表』

文部省『文部統計要覧』

明らかなように、この図表では、第 1 期人口年齢の上限は前 [図表 3] とほぼ同様であるが、第 3 期人口年齢の下限は大分修正されている。ともあれ、これらの年齢基準は、前者においても後者においても、我々の実感からしてもほぼ妥当なものであろう。第 1 期年齢層は、就学前の幼児か、現に学校で学んでいる者であり、第 3 期年齢層は、平均的には 15 年間の余生を送っている文字どおり高齢者ということになる。そして、そのあいだの第 2 期年齢層は、まさに就業し何らかの意味で経済的価値を生産している者ということになる。

このような基準によると人口構成はどうなるのであろうか。第 1 期の人口構成は、前掲 [図表 3] と同様に、その比重が戦後かなり減少し、そして、第 3 期の人口構成は、7 - 9 % 台の水準を保っている。したがって、生産年齢人口である第 2 期の人口は、戦後は一貫して増大していることになる。事実、第 2 期人口の構成は 55 年の 50 % 台から 95 年には 60 % 台へと確実に増大している。みられるように、このような「修正されたゴム紐の論理」により統計処理を行っても、いわれているような高齢化社会とはかなり違った人口構成であることが明らかであろう。

以上によって「根底的な高齢化社会論批判」のための準備作業は整えられたと考えられるのである。

高齢化社会論の意味とその批判

では、現在さかんに論じられている高齢化社会とはどういうことを意味するのであろうか。我々が作成した [図表 4] のような統計処理は、さほど困難でもなく出来るのであり、それ

によれば、とても高齢化社会とは呼べない状況にもかかわらず、何故今日、高齢化社会論が、それもきわめて単純な [図表 2] のようなものを根拠にして叫ばれているのだろうか。

結論のみを示せば、昨今の高齢化社会論は、格差のはっきりしてきた今日の社会的不満を隠蔽するためのもの、あるいは、危機煽りのためのものという感が強いといわざるを得ない。ここでいう格差とは、たとえば、住宅、所得、資産などのそれを指すが、これらの多くは、高度経済成長の終焉と戦後 50 余年間の安定による社会的流動性の停滞という 2 つの要因から派生する問題として生じてきたといえよう¹³⁾。

とはいえ、問題はそれだけでは収まりきらない。これまでの統計処理上では、第 1 期・第 2 期・第 3 期の年齢区分の基準が固定的に捉えられていたことから示唆されるように、問題は、高等教育への進学率（就学率）の高まり、および平均寿命（高年齢者の平均余命）の飛躍的な伸びに社会的な制度が対応していない点にある。たとえば、前者では、教育問題とくに高校・大学といった高等教育問題であり¹⁴⁾、後者では、いわゆる高齢者の雇用・就労問題に他ならない。本稿の主題からすれば、とりわけ後者の問題が重要であり、端的に言えば、企業の定年延長の問題にそれが集約されているといえよう。いわゆる高齢者においても、労働能力は低下せず、むしろその熟練の能力は高まっているという調査研究もなされているとはいえ¹⁵⁾、現状では、これらの点が十分に制度的に満たされているとはいえない。高齢者の雇用が改善されるならば、先の年金、保険などの社会福祉の危機と呼ばれるものも自ずから解決されるのである。

もちろん、制度上の改革がそうたやすく可能になるとは考えられない。しかし、その困難性は、あくまでも社会的な問題であり、決して自然的な問題ではない。その点の相違はきわめて明確である。社会的な問題と自然的な問題とを混同することなく捉えるならば、すなわち、我々の作成した [図表 4] を前提とするならば、いわれているような高齢化社会などというものは少なくとも現在は存在するとはいえない。あまりに単純な高齢化社会 = 危機論ではなく、冷静な現状認識と政策的対応が求められているといえよう。

[註]

- 1) 赤字国債の残高は年々累積しており、94年のそれは209兆円に達している（総務庁『日本統計年鑑』97年版）。赤字国債残高を機械的に人口で割れば、政府が国民1人あたりから170万円の借金をしていることになる。もっとも、国債の残高は、国民の資産であり、単純に借金とはいえない。とはいえ、日本の財政構造が健全でないことはいうまでもない。
- 2) 社会的な問題と自然的な問題の混同という点に関しては、20年以上前の第1次石油ショック（73年）のことが思い出される。当時は、一部では「石油が枯渇する、石油がなくなる」と騒がれ、そこからトイレットペーパー事件や銀行の取り付け騒動にまで混乱は拡大した。しかしいうまでもなく、石油危機とは自然的なものとして石油がなくなるという問題ではなく（埋蔵量はその後増大すらしている）単なる価格上昇の問題（もっともそれは経済的には大問題であるが）つまり、社会的な問題だったのである。その後の逆石油ショックといわれる石油価格の下落がそれを物語っている。

- 3) 95年の日本の平均寿命は、男が76.5才、女が82.8才であり、世界で最長である(総務庁『高齢社会白書』96年版)。
- 4) 全人口に占める65才以上の割合(高齢化率)が7%から14%に増加する期間(倍化年数)は、各国に比較して、日本は圧倒的に短い。それだけ、高齢化の進行が早いということである。ちなみに、その期間は、フランスでは114年、スウェーデンでは82年、アメリカでは69年、イギリスでは46年、ドイツでは42年であるのに対して、日本ではわずか24年である(前掲『高齢社会白書』)。
- 5) 日本の男女平均の平均寿命は、戦前では45才ないしそれ以下であるのに対して、55年では65.7才、80年では76.1才、そして、95年では79.6才である(前掲『日本統計年鑑』)。近年の平均寿命の顕著な伸張が窺えよう。
- 6) 大規模な人口の流入がなければ、一国の人口高齢化には、出生率の低下と死亡率の低下の2つの要因が関与する。即時的に影響するのは前者であり、後者は、当初、低年齢層の生存率を高めることにより、むしろ人口構成を若年化する方向に働くが、長期的には、高齢人口を増加させることになる。ちなみに、日本の出生率は、55年=19.4‰、70年=18.8‰、80年=13.6‰、90年=10.0‰、95年=9.5‰である。
なお、合計特殊出生率は、60年代は2前後だったが、その後なだらかに減少し続け、95年では1.43と過去最低を記録した(前掲『日本統計年鑑』)。
- 7) たとえば、厚生省『日本の人口・日本の社会』東洋経済新報社、第1章を参照されたい。
- 8) 我々現代人からみると、いついかなる時代でも年齢の若い者は「子供」であると考えがちだが、しかし、歴史的事実としてはそうではない。佐藤直樹氏によれば、生物学的な意味での若い者が存在しなかったわけではないが、「ヨーロッパでは、18世紀まで現在のような「子ども」というものは存在しなかった」(佐藤直樹『大人の<責任>、子どもの<責任>』青弓社、116-117頁)。というのは、「子どもは大人とまじって仕事や遊びをしていたので、子ども大人を区別する必要がなかった」(同上)からだ。大人や子供、あるいは高齢者という概念はそれぞれきわめて歴史的・社会的に形成されてきたのである。なお、アリエス『<子供>の誕生』みすず書房、ポストマン『子どもはもういない』新樹社も参照されたい。
- 9) 日本の高等教育の進学率の高まりはきわめて急速である。高校への進学率は55年の51.5%から95年には95.8%に、同様に、短大への進学率は55年の2.2%から95年の13.1%に、また、大学へのそれは55年の7.9%から32.1%になった。さらに、専門(各種)学校への進学率を加えると、95年のこれらの進学率の合計は、63.1%になる(文部省『文部統計要覧』)。すなわち、18-20才の若者のうち、6割以上は何らかの形態で進学をしているのである。この値は60年代前半の高校進学率に等しい。つまり、現在の50才代の世代が高校に進学するということと、今日の高校生が短大や大学に進学するということは、同様な意味をもっているといえよう。
- 10) 人口論研究者によれば、人口構成が高齢化しつつある社会をさす「高齢化社会」と、高齢者の割合が高い比率で一定化した「高齢社会」とを区別すべきであるといわれている。たとえば、金森久雄・伊部英男編『高齢化社会の経済学』東京大学出版会、31頁を参照されたい。しかし、本稿ではこの点に関しては立ち入らない。
- 11) 乳児死亡率は、50年代前半には40-60%内外だったが、その後漸次減少し、95

年には4.3%まで低下している。この値は、世界でもっとも低いものである（前掲『高齢社会白書』）。

- 12) 平均寿命の伸張によって求めた第1期人口の年齢基準（[図表3]「ゴム紐の論理」による人口構成）と、後にみる高校・専門（各種）学校・短大・大学への実際の進学率から計算によって求めた年齢基準（[図表4]「修正されたゴム紐の論理」による人口構成）とがほぼ一致しているということは、平均寿命と高等教育の進学率とのあいだには何らかの相関関係があることを示唆している。進学という個別的・ミクロ的なものの総和があたかも平均寿命に規定されてもいるようである。興味深い統計結果であるが、この点の立ち入った考察は別稿に譲ることにする。
- 13) この問題に関しては、すでに明らかにしたことがある。拙稿「新階層秩序論」（『新刑法学会会報』第5号）を参照されたい。
- 14) [図表4]の第1期年齢の上限の変化で明らかのように、戦後50余年を経て実質的な就学年齢が3年ほど伸びているので、これに応じて義務教育も3年ほど伸ばすことが必要ではないか（高校教育の義務化）。そうすることにより、9年間ではなく、12年間で普通教育を考えることができ、多少なりとも体系的な教育が可能になるかも知れない。
- 15) 前掲『高齢化社会の経済学』第5章を参照されたい。